

議会運営委員会日程

令和2年3月18日（水）
午前10時 502会議室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第62号 川崎市副市長の選任について
- (2) 議案第63号 川崎市教育委員会委員の任命について
- (3) 議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (4) 議案第65号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

日程第2 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第1号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議員提出議案第2号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議員提出議案第3号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 動議について

- (1) 「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

日程第4 意見書案及び決議案について

- (1) 意見書案第1号 G I G Aスクール構想に係る国庫補助の充実等を求める意見書
- (2) 意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書
- (3) 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書
- (4) 意見書案第4号 中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書
- (5) 決議案第1号 防災対策の更なる推進を求める決議

日程第5 3月19日（木）の本会議の運営について

【別紙「3月19日（木）の本会議の議事要領」による】

日程第6 その他

議員提出議案第1号

川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例

川崎市小児医療費助成条例（平成7年川崎市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2項から第5項までを削り、第6項を第2項とし、第7項を第3項とする。

第4条を削る。

第5条中「乳幼児等に係る」及びただし書を削り、同条を第4条とする。

第6条第1項中「、次項の場合を除き」、「（小児（乳幼児等を除く。）については、入院に係るものに限る。）」、「。次項において同じ」及び「（次項において「控除後の額」という。）」を削り、同条第2項を削り、同条を第5条とする。

第7条第1項中「乳幼児等（その保護者が第4条第1項の規定に該当する場合を除く。以下この条及び第9条において同じ。）に係る」を削り、同条第3項を削り、同条を第6条とする。

第8条第1項及び第2項中「から第3項まで」を「又は第2項」に改め、同条を第7条とする。

第9条第1項中「乳幼児等に係る」を削り、「第5条」を「第4条」に改め、同条第2項中「乳幼児等に係る」を削り、同条を第8条とし、第10条から第12条までを1条ずつ繰り上げる。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に受けた医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

提 案 理 由

通院医療費の助成対象となる年齢を引き上げ、助成の方法を変更し、並びに保護者の所得の制限及び一部負担金を廃止するため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第2号

川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第14条第4項中「一般被保険者」の次に「（19歳未満の者を除く。第20条第3項において同じ。）」を加える。

第15条第3項中「退職被保険者等」の次に「（19歳未満の者を除く。第21条第3項において同じ。）」を加える。

第30条第1項中「合算額」の次に「から10,000円（当該合算額が10,000円に満たない場合は、当該合算額）を控除した金額」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の条例の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、令和元年度分までの保険料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

19歳未満の者に係る被保険者均等割額を賦課しないこと及び保険料の納付額から10,000円を控除することとするため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第3号

川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

川崎市介護保険条例の一部を改正する条例

川崎市介護保険条例（平成12年川崎市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「平成30年度から令和2年度までの各年度」を「令和2年度」に改め、「当該各年度の」を削り、同項第1号及び第2号中「34,950円」を「33,244円」に改め、同項第3号中「45,435円」を「43,217円」に改め、同項第4号中「52,425円」を「49,866円」に改め、同項第5号中「62,910円」を「59,839円」に改め、同項第6号中「69,900円」を「66,487円」に改め、同項第7号中「80,385円」を「76,460円」に改め、同項第8号中「87,375円」を「83,109円」に改め、同項第9号中「104,850円」を「99,731円」に改め、同項第10号中「111,840円」を「106,380円」に改め、同項第11号中「118,830円」を「113,028円」に改め、同項第12号中「132,810円」を「126,326円」に改め、同項第13号中「146,790円」を「139,623円」に改め、同項第14号中「160,770円」を「152,921円」に改め、同条第2項及び第3項中「令和元年度及び令和2年度の各年度」を「令和2年度」に改め、同条第4項を削り、同条第5項中「前各項」を「前3項」に改め、「当該各年度における」を削り、同項を同条第4項とする。

第12条第2項中「当該各年度の」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の条例の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、令和元年度分までの保険料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

令和 2 年度の保険料率を改めるため、この条例を制定するものである。

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」、「議案第35号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第37号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第41号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第42号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第46号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第49号 令和2年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第50号 令和2年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

2019年10月に安倍政権は消費税10%増税を強行し、新たな大不況が作られつつある。消費支出は4か月連続減に、景気の基調判断は6か月連続悪化となった。中小業者は増税による消費の低迷、大手との値引き競争、複数税率による事務負担の増加、ポイント還元の高荷など、三重四重の打撃を被っている。また、日本の貧困は悪化し続けており、貧困ラインは、1999年の156万円が2014年には132万円に下がり、この結果、貧困ライン以下の世帯は、子どもを持つこと自体が困難になっているという、より深刻な事態が起こっている。経済的な格差は大きく拡大し、大企業は史上最大の利益を上げ、内部留保は460兆円を超えるほど積み上がっているものの、7年間で働く人の実質賃金は年間18万円も減り、実質消費支出は21万円も減っている。

社会保障制度は改悪され、7年間で4.3兆円もの負担増と給付削減が行われた。高齢者は年金が下げられる一方で保険料は値上がりしている。その上、生活保護の基準額を最大5%も引き下げる計画が出ており、主に都市部の高齢者世帯や家族の人数が多い世帯が対象となり、世帯数で67%程度が引下げの対象になると言われている。高齢者を始め、多くの市民は毎日どう暮らせばいいのかとギリギリの生活を強いられている。

川崎市においても、市内の雇用者数は、2007年から2017年までの10年間で約10万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、2017年の年収300万円以下は約6万人増えて市内労働者の約44%に上る一方、年収1,500万円以上は5千人増えて約180%の増となっており、貧困と格差が広がっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急の大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約54億円、東扇島堀込部土地造成事業に約29億円など国際コンテナ戦略港湾関連で約107億円、羽田連絡道路整備事業に約88億円など臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備で約102億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2020年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学3年生から中学3年生まで実現する。憲法26条2項の義務教育無償原則の趣旨から、学校給食費の無償化をする。
- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料を第6期の額に戻す。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で、国民健康保険料の減額、被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約143億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約8億9,600万円の抑制など：事業費約18億3,103万円）
- イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約28億8,632万円）
- ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約70万円、市債発行約41億4,600万円の抑制など：事業費約54億4,559万円）
- エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約4億6,603万円、市債発行約5億5,100万円の抑制など：事業費約14億3,981万円）
- オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約2億5,716万円、市債発行約20億1,400万円の抑制など：事業費約87億7,978万円）
- カ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（一般財源約1億3,632万円の抑制：事業費約1億3,632万円）
- キ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築等）の中止（一般財源約1,000万円、市債発行約2億3,067万円の抑制など：事業費約2億7,012万円）
- ク 競輪施設等整備事業基金（約9億円）、競輪事業運営基金（約8.5億円）、港湾整備事業基金（約27.1億円）、土地開発基金（約8.8億円）、減債基金（約2288.9億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約134億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 介護保険料の基準月額保険料を第6期の額に減額
- イ 特別養護老人ホームの緊急増設
- ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- エ 介護援助手当の復活
- オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- カ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- キ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- ク 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

- ケ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- コ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- サ 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- シ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ス 小児医療費助成の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで無料化
- セ 認可保育園の緊急増設
- ソ 私立幼稚園の入園料の補助
- タ 少人数学級を小学3年生から中学3年生まで実施
- チ 小学校の学校給食費の無料化
- ツ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）と拡充（PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等）
- テ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ト 定時制高校夜食費の復活
- ナ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ニ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ヌ 住宅リフォーム助成制度の創設

意見書案第1号

G I G Aスクール構想に係る国庫補助の充実等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者 川崎市議会議員 橋本 勝

” 山田晴彦

” 岩隈千尋

G I G Aスクール構想に係る国庫補助の充実等を求める意見書

昨年12月、国は、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境を実現するG I G Aスクール構想を目指すとともに、事業を実施する地方公共団体に対して、継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする閣議決定を行った。

S o c i e t y 5. 0時代において、学校I C T環境を整備し、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む学びに寄与する本構想の重要性は認められるが、国の補助金交付要綱に鑑みると、多数の児童生徒及び学校施設を抱える本市においては、校内通信ネットワークや児童生徒1人1台端末等の整備により財政に大きな影響を与えかねない。

よって、国におかれては、子どもたちにより良い教育環境を実現するため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 校内通信ネットワークの整備について、実際に要する経費を十分に踏まえた国庫補助金の確保、単年度とする補助事業期間の延長や申請手続の簡略化を行うこと。
また、短期間で整備に要する委託等の手法や校外通信ネットワーク整備の費用等についても、事業実施に必要不可欠な経費であるため、国庫補助の対象とすること。
- 2 児童生徒1人1台端末の整備について、端末の初期設定、ソフトウェア、周辺機器や指導者用端末の購入、保守管理等の費用についても、事業実施に必要不可欠な経費であるため、国庫補助の対象とすること。
- 3 I C T支援員の増員等、日常的にI C Tを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。
- 4 費用の低廉化やネットワーク整備の早期完了に向けて、I C T関連事業者や電気通信事業者等と調整すること。
- 5 G I G Aスクール構想は、特に義務教育段階において新たに全国一律に実施する施策であることから、国の責任で行われるべきであり、地方交付税措置等による対応ではなく、後年度負担も含めて全額国費負担で措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

財務大臣

文部科学大臣

情報通信技術（I T）政策担当大臣

意見書案第2号

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	岩隈千尋
	〃	堀添健
	〃	露木明美
	〃	木庭理香子

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書

昨年12月、中国湖北省武漢市において発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界各地に広がり、我が国においても死亡者を含む感染者が増加しているほか、有効性が確認された抗ウイルス薬がないこと等から、感染症に対して市民は不安や恐れを抱いている。

国は、1月、新型コロナウイルス感染症を指定感染症等に指定する政令を公布し、2月には、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策を取りまとめ、国内感染対策や水際対策の強化を含む総額153億円の対応策を実施するとともに、感染の流行の早期の終息を目指し、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を作成するなど、各種の対策を講じているところである。

しかしながら、同基本方針においては、新型コロナウイルスを検出できる唯一の検査法であるPCR検査について、入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断の際に限定しているが、入院を要しない場合でも検査により感染症であることが判明すれば、重篤化の予防や他者への感染防止等の対応を行うことができるとともに、市民が安心して生活を送るため検査へのニーズも高いものと考えられる。

よって、国におかれては、市民が健康で安心して生活できるよう、PCR検査の対象拡大や簡易検査キットの早期の実用化等に取り組むことにより、感染が疑われる者等を優先として検査体制の拡充を図られるとともに、必要となる医療体制を確保されることを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣

意見書案第3号

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書案の提出
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、国の対応に国民の不安と疑念が大きくなっており、国は全国一律休校を事実上撤回して各自治体の判断に委ねるとしたが、休校を継続する自治体が多いことから、保護者からは「そんなに休めない」「収入が減る」、給食食材納入業者からは「これほど大きなキャンセルはなかった」等の切実な声上がり、学童保育等の関係者は急な対応に追われている。

また、中国や韓国から我が国への入国制限による観光客の減少と生産活動の停滞や、イベントの中止等により、国民生活や企業経営が危機に直面し、3月10日、国は第2弾の緊急対応策を決定したが、昨年10月からの消費増税による消費不況が深まっている中で、中小企業は更なる支援を必要としており、労働者への不当な扱いを避けるためにも、経済対策を一層強化すべきである。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 全国一律休校に関する各自治体の取組について、支援を行うこと。
- 2 雇用調整助成金の特例措置について、最低賃金程度の1人1日当たり8,330円とする上限を撤廃して賃金の全額を助成対象とすること。
- 3 フリーランスや自営業者に対する休業補償について、1人1日当たり4,100円とする補償額を抜本的に拡充すること。
- 4 観光業、サービス業、製造業や建設業など、経済的に影響を受けている事業者等に対し、必要に応じて適切な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

意見書案第4号

中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書

米国は、平成30年5月にイラン核合意から離脱した後、ホルムズ海峡を通過するタンカーへの攻撃等が発生していることから、同海峡の航行安全のため、同盟国や友好国に対して有志連合による艦隊派遣を求めてきた。

日本は、有志連合には参加しなかったものの、昨年12月27日、防衛省設置法第4条に基づき調査及び研究を行うこととして、自衛隊を中東海域に派遣することを決定し、本年1月21日にはP-3C哨戒機が、2月26日には護衛艦たかなみが同海域で活動を始めた。

しかしながら、このような自衛隊の派遣は、中東地域の緊張を一層高めるばかりか、日本が米国の不当な中東政策に賛同したと見られ、戦争に巻き込まれるリスクを高めるものであり、日本弁護士連合会や憲法研究者125名からの反対声明が出され、派遣に反対する世論も高まっている。

そもそも、日本国憲法第9条の恒久平和主義の下、自衛隊の活動は、自衛隊法で定めるものに限定されており、防衛省がつかさどる事務を規定する防衛省設置法第4条を法的根拠とすれば、その活動に対する歯止めがかからなくなり、憲法が国家権力を制限するという立憲主義の趣旨に反するおそれがある。

日本は、恒久平和主義の下、米国に対し、中東地域の軍事的緊張を高める行為を止めてイラン核合意への復帰を求めるほか、日本とイランとの良好な関係や中東地域における信頼を生かし、各国と対話の外交を進めるなど、平和的な解決を目指すべきである。

よって、国におかれては、中東海域に派遣されている自衛隊を即時撤退させるとともに、平和的な解決に向けて関係国に働きかけるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

決議案第1号

防災対策の更なる推進を求める決議

現在、本市においては、市民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図るため、総合防災訓練を各区年2回、備えるフェスタを年1回実施するとともに、市民等の団体からの要望に応じてぼうさい出前講座を開催するなどしている。

一方で、我が国においては、地震や地球温暖化の影響と考えられる台風、洪水、突風等の自然災害が多発しており、本市においても昨年令和元年東日本台風等による被害を受けたところであるが、今後も首都直下地震、南海トラフ地震や地球温暖化の更なる進行等により各種の災害が発生するおそれが指摘されている。

このような中、災害による被害を最小限に抑えるためには何よりも市民一人一人が災害時に適切に行動することが求められていることに鑑みると、市民が防災に関する正しい知識を習得しうる機会や、将来の防災リーダーとなるべき子ども達を含め、多様な災害の疑似体験や防災訓練といった体験型、実践的な取組に参加する機会を拡充することにより、地域防災力の向上を更に図っていくことが重要となる。

よって、本市議会は、市民一人一人の防災に関する知識と技能の向上が図られるよう、他都市の防災センターも参考としながら本市の実情に応じた防災施設の環境整備や防災教育の充実その他必要な事業が実施されることにより、防災対策が更に推進されることを強く求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会

3月19日（木）の本会議の議事要領

1

日程第1	令和2年度施政方針	} 一括上程
日程第2	令和元年台風第19号における災害対応の検証について（中間報告）	
日程第3	一般議案 41件	
日程第4	当初予算等 20件	
日程第5	報告 1件	
日程第6	請願 4件	

- (1) 委員長報告（日程第3、第6の各案件）
総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順
（予算審査特別委員会の委員長報告は省略）
～ 委員長報告に対する質疑 ～
- (2) 「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議
[提案説明、質疑]
- (3) 討論（日程第3、第4、第6の各案件、予算組替えを求める動議）
[日程第1の令和2年度施政方針、日程第2の令和元年台風第19号における災害対応の検証について（中間報告）及び日程第5の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いします。
発言は、今議会の発言順]
- (4) 採決
 - ① 「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議を起立により採決
 - ② 日程第3の議案41件中、次の議案10件を除いた31件を起立により一括採決
議案第1号 川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第28号 都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事請負契約の変更について
議案第59号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第60号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
 - ③ 除いた議案第1号、第2号、第9号、第10号、第14号、第16号、第20号、第28号、第59号及び第60号の10件を起立により一括採決

- ④ 日程第4の当初予算等20件中、次の9件を除いた11件を起立により一括採決
議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算
議案第35号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計予算
議案第37号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第39号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第41号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計予算
議案第42号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
議案第46号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
議案第49号 令和2年度川崎市下水道事業会計予算
議案第50号 令和2年度川崎市水道事業会計予算
- ⑤ 除いた議案9件中、議案第34号を起立により採決
- ⑥ 除いた議案第35号、第37号、第39号、第41号、第42号、第46号、第49号及び第50号の8件を起立により一括採決
- ⑦ 日程第6の請願4件中、請願第8号及び第9号の2件を起立により一括採決
請願第8号 等々力緑地屋内外プール設置に関する請願
請願第9号 川崎球場遺構保存に関する請願
- ⑧ 請願第5号を起立により採決
請願第5号 川崎市の図書館の振興にかかわる請願
- ⑨ 請願第10号を起立により採決
請願第10号 沖縄県民投票で沖縄県民の出した民意と地方自治を尊重し辺野古基地建設のための埋め立て土砂投入を停止し、話し合いによる問題の解決を求める意見書を政府に提出することを求める請願

2

日程第7

議案第62号 川崎市副市長の選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第8

議案第63号 川崎市教育委員会委員の任命について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第9

議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

5

日程第10

議案第65号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

6

日程第11

議員提出議案第1号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

7

日程第12

議員提出議案第2号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

8

日程第13

議員提出議案第3号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

9

日程第14

決議案第1号 防災対策の更なる推進を求める決議

〔上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決〕

意見書案第1号 GIGAスクール構想に係る国庫補助の充実等を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

意見書案第4号 中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

10

日程第15 常任委員会委員の所属変更について

〔「常任委員会委員所属変更申し出一覧表」のとおり議長が指名〕

11

日程第16 請願・陳情

〔「請願陳情文書表（その2）」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決〕

12

日程第17 閉会中の継続審査及び調査について

〔「閉会中の継続審査及び調査の申し出一覧表」のとおり決することを議決〕

*慣例により市長の挨拶

令和 2 年第 1 回川崎市議会定例会
議事日程第 4 号

令和 2 年 3 月 1 9 日 (木)
午 前 1 0 時 開 議

第 1

令和 2 年度施政方針

第 2

令和元年台風第 1 9 号における災害対応の検証について (中間報告)

第 3

- 議案第 1 号 川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 川崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 0 号 川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 1 号 川崎市自転車競走実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 3 号 川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止等に関する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 川崎市動物の愛護及び管理に関する条例及び川崎市動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 2 号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 3 号 川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 4 号 川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 川崎市学校給食費の管理に関する条例の制定について
- 議案第 2 6 号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第 2 7 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議案第 28 号 都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事請負契約の変更について
- 議案第 29 号 宮前区における町区域の設定について
- 議案第 30 号 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について
- 議案第 31 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
- 議案第 32 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
- 議案第 33 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第 53 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第 54 号 令和元年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案第 55 号 令和元年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案第 56 号 令和元年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
- 議案第 57 号 令和元年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算
- 議案第 58 号 令和元年度川崎市下水道事業会計補正予算
- 議案第 59 号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 60 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算

第 4

- 議案第 34 号 令和 2 年度川崎市一般会計予算
- 議案第 35 号 令和 2 年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 2 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 37 号 令和 2 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 38 号 令和 2 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 2 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 2 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 2 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 2 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和 2 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和 2 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第 45 号 令和 2 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第 46 号 令和 2 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第 47 号 令和 2 年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第 48 号 令和 2 年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第 49 号 令和 2 年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第 50 号 令和 2 年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第 51 号 令和 2 年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第 52 号 令和 2 年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第 61 号 令和 2 年度川崎市一般会計補正予算

第 5

- 報告第 1 号 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

第 6

- 請願第 5 号 川崎市の図書館の振興にかかわる請願
- 請願第 8 号 等々力緑地屋内外プール設置に関する請願
- 請願第 9 号 川崎球場遺構保存に関する請願
- 請願第 10 号 沖縄県民投票で沖縄県民の出した民意と地方自治を尊重し辺野古基地建設のための埋め立て土砂投入を停止し、話し合いによる問題の解決を求める意見書を政府に提出することを求める請願

第 7

- 議案第 62 号 川崎市副市長の選任について

第 8

- 議案第 63 号 川崎市教育委員会委員の任命について

第 9

議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第10

議案第65号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

第11

議員提出議案第1号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

第12

議員提出議案第2号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第13

議員提出議案第3号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第14

意見書案第1号 G I G Aスクール構想に係る国庫補助の充実等を求める意見書
意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書
意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書
意見書案第4号 中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書
決議案第 1号 防災対策の更なる推進を求める決議

第15

常任委員会委員の所属変更について

第16

請願・陳情

第17

閉会中の継続審査及び調査について

川崎市議会議長

山崎直史様

総務委員長

野田雅之

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 1 号 川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 2 号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 3 号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 4 号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 5 号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 6 号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について（総務企画局に関する部分）（原案可決）
- 議案第 10 号 川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第 11 号 川崎市自転車競走実施条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第 26 号 包括外部監査契約の締結について
(原案可決)

議案第 27 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(同 意)

議案第 53 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第 54 号 令和元年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算
(原案可決)

議案第 59 号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 60 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

令和2年3月13日

川崎市議会議長

山崎直史様

文教委員長

河野ゆかり

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 6号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
（教育委員会に関する部分） （原案可決）
- 議案第 8号 川崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第 9号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第16号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第25号 川崎市学校給食費の管理に関する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第29号 宮前区における町区域の設定について
（原案可決）
- 議案第30号 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について
（原案可決）
- 議案第31号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
（原案可決）

議案第 32 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

令和2年3月13日

川崎市議会議長
山崎直史様

健康福祉委員長
押本吉司

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 7号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（健康福祉局に関する部分） （原案可決）
- 議案第12号 川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第13号 川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止等に関する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第14号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第15号 川崎市動物の愛護及び管理に関する条例及び川崎市動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第22号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第23号 川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 24 号 川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

令和2年3月16日

川崎市議会議長
山崎直史様

まちづくり委員長
末永直

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第7号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（まちづくり局に関する部分） （原案可決）
- 議案第17号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する
条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第18号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第19号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一
部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第20号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第28号 都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事請負契約の変更につい
て （原案可決）
- 議案第33号 市道路線の認定及び廃止について
（原案可決）
- 議案第56号 令和元年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
（原案可決）

議案第 57 号 令和元年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算

(原案可決)

令和2年3月13日

川崎市議会議長
山崎直史様

環境委員長
大庭裕子

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 6 号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
（環境局及び上下水道局に関する部分） （原案可決）

議案第 21 号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 55 号 令和元年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
（原案可決）

議案第 58 号 令和元年度川崎市下水道事業会計補正予算
（原案可決）

令和2年3月12日

川崎市議会議長

山崎直史様

予算審査特別委員長

青木功雄

予算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会は、令和2年3月3日に付託された下記の議案を審査の結果、「結論は本会議に譲る」ことに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算
- 議案第35号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第36号 令和2年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第37号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第38号 令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第39号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第40号 令和2年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第41号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第42号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第43号 令和2年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第44号 令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第45号 令和2年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第46号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第47号 令和2年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第48号 令和2年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第49号 令和2年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第50号 令和2年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第51号 令和2年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第52号 令和2年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第61号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

令和2年3月16日

川崎市議会議長
山崎直史様

総務委員長
野田雅之

総務委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第10号 沖縄県民投票で沖縄県民の出した民意と地方自治を尊重し辺野古基地建設のための埋め立て土砂投入を停止し、話し合いによる問題の解決を求める意見書を政府に提出することを求める請願

（不採択）

令和2年3月16日

川崎市議会議長
山崎直史様

文教委員長
河野ゆかり

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第5号 川崎市の図書館の振興にかかわる請願

（不採択）

令和2年3月16日

川崎市議会議長
山崎直史様

まちづくり委員長
末永直

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第8号 等々力緑地屋内外プール設置に関する請願

（採 択）

請願第9号 川崎球場遺構保存に関する請願

（採 択）

代表討論通告書

令和2年3月17日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党

討論者氏名 勝又光江

時間 28分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第1号、議案第2号、議案第9号、議案第10号、議案第14号、
	議案第16号、議案第20号、議案第28号、議案第34号、
	議案第35号、議案第37号、議案第39号、議案第41号、
	議案第42号、議案第46号、議案第49号、議案第50号、
	議案第59号、議案第60号
賛 成 討 論	請願第5号、請願第10号
報 告	
施政方針	
行政報告（令和元年台風第19号における災害対応の検証について（中間報告））	



代表討論通告書

令和2年3月17日

川崎市議会議長 様

会派名 みらい

討論者氏名 木庭 理香子

時 間 15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算
	議案第49号 令和2年度川崎市下水道事業会計予算
	議案第53号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
	議案第58号 令和元年度川崎市下水道事業会計補正予算
	議案第60号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
	議案第61号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
報 告	
施政方針	
行政報告 (令和元年台風第19号における災害対応の検証について (中間報告))	



発言通告書

令和2年3月16日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 市古次郎

予定時間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
議員提出議案第1号の提案説明
(川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて)



発言通告書

令和2年3月16日

川崎市議会議長 様

会派名 みらい

発言者氏名 岩隈 千尋

予定時間 3 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第2号の提案説明
(新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等の拡充に関する意見書)



発言通告書

令和2年3月16日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党

発言者氏名 後藤真左美

予定時間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第4号の提案説明
(中東海域への自衛隊派遣の即時撤退等を求める意見書)



常任委員会委員所属変更申し出一覧表

令和2年4月1日

	委 員	名	(議 席 順)
<p>総務委員会 [13人] (総務企画、財政、経済労働局、 臨海部国際戦略本部等)</p>	平山浩二	上原正裕	小堀祥子
	末永直	後藤真左美	○宗田裕之
	橋本勝	山崎直史	飯塚正良
	沼沢和明		河野ゆかり
			押本吉司
			雨笠裕治
<p>文教委員会 [12人] (市民文化、こども未来局、 教育委員会)</p>	大西いづみ	添田勝	吉沢直美
	春孝明	野田雅之	○木庭理香子
	大庭裕子	織田勝久	山田晴彦
			○片柳進
			松原成文
			石田康博
<p>健康福祉委員会 [12人] (健康福祉、病院、消防局)</p>	○三宅隆介	各務雅彦	吉沢章子
	川島雅裕	○斎藤伸志	赤石博子
	浜田昌利	原典之	岩隈千尋
			鈴木朋子
			○渡辺学
			嶋崎嘉夫
<p>まちづくり委員会 [12人] (欠員1人) (まちづくり、建設緑政局)</p>	○秋田恵	浦田大輔	市古次郎
	矢沢孝雄	露木明美	堀添健
	青木功雄	○石川建二	大島明
			月本琢也
			かわの忠正
<p>環境委員会 [11人] (環境、港湾、上下水道、 交通局)</p>	重富達也	○松川正二郎	山田瑛理
	林敏夫	本間賢次郎	田村伸一郎
	○井口真美	花輪孝一	浅野文直
			田村京三
			勝又光江

○は引き続き在任

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

令和2年3月19日

<p>《 総 務 委 員 会 》</p> <p>総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部及びその他の行政について</p>
<p>《 文 教 委 員 会 》</p> <p>請願第1号、2号 陳情第37号、38号 市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について</p>
<p>《 健 康 福 祉 委 員 会 》</p> <p>陳情第7号、12号、27号、33号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 ま ち づ く り 委 員 会 》</p> <p>請願第3号、6号 陳情第5号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環 境 委 員 会 》</p> <p>陳情第14号、15号、34号 環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議 会 運 営 委 員 会 》</p> <p>議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>